

# あなたも子どもの里親になりませんか？

さまざまな事情で家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、一緒に家庭生活をするなかで、愛情と誠意をもって養育して下さる里親を募集しています。里親になる要件や手続きについては児童相談所にお問い合わせください。

問い合わせ先 群馬県西部児童相談所(☎027-322-2498)

## 8月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園	青倉保育園	※保育園の見学や子育て相談はいつでも実施しています。ご希望の方は保育園へお問い合わせください。  ■問い合わせ先 馬山保育園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
会場	保育園ホール	保育園内	
実施日	8/21(木)	8/28(木)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~3才	
内容	リトミック 乳幼児の育て方及び在園児との交流	赤ちゃんマッサージ 親子ふれあい遊び・保育園児とあそぼう~!	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	赤ちゃんマッサージはバスタオルを1枚ご用意下さい。動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

## 平成26年度結核検診(2次)日程

**【対象者】** 平成26年4月1日現在64歳以上で、平成26年度胸部レントゲン撮影を受けていない方

**【受診料】** 無料

※感染症法により64歳以上の方は、年1回胸部レントゲン撮影検査を受診しなければなりません。

検診日	時間	場所
8月29日(金)	9:30~10:00	馬山生活改善センター
	11:00~11:30	青倉社会体育館
	13:00~13:30	下仁田町活性化センター
	14:30~15:00	小坂13区公会堂
	16:00~17:00	下仁田町保健センター

## 平成27年3月新規学卒者の求人受理のお知らせ

来春高校を卒業する生徒を対象とした求人の受理が平成26年6月20日より受付開始となっております。今年度は例年に比べ、高校生の就職希望者が多く新卒者の採用をご検討されている事業所におかれましては、この機会に求人を出してみたいかがでしょうか。

高校生の就職活動は夏休み頃から校内選考がはじまります。お早めに求人の提出をお願いいたします。

※新規高校卒業生の募集にあたっては、高卒求人を安定所へ提出することが必要となります。

詳しい内容をお知りになりたい場合は富岡公共職業安定所 学卒担当(☎0274-62-8609)までお問い合わせください。

(管内高校の就職希望者数の推移)

	H23年3月 卒業生	H24年3月 卒業生	H25年3月 卒業生	H26年3月 卒業生	H27年3月 卒業予定者
就職希望者数	124人	116人	116人	96人	124人

**健康づくりのための新しい計画が始まります!⑦**

# 健康しもにた21(第2次)

(6) 歯・口の健康

平成元年に始まった「8020運動」。

すでにご存じのとおり、「むし歯予防」と「歯周病予防」が「8020」達成のカギです。

年2回 歯科医院でプロフェッショナルケアを受けると、歯とお口の状態がとて良くなります。



**健康目標**

**むし歯と歯周病を予防し、8020を目指しましょう**

↓ 目標を達成するための指標は次のとおりです。

第二次計画の 目標値	12歳児の1人平均むし歯本数(DMF歯数)の減少	現状値 0.63本⇒ 目標値 現状維持
	小中学生のフッ化物洗口実施者の増加	現状値 80.9%⇒目標値 100%
	定期的に歯石除去や歯磨き指導を受けている人の増加	現状値 12.8%⇒目標値 30%
	フッ化物がむし歯予防に効果があることを知っている人の増加	現状値 95.1%⇒目標値 100%

↓ 目標を達成するための取り組みは次のとおりです。

対策 取 組 み	家庭	歯みがきの習慣、良く噛んで食べる力を身につけましょう。 バランスの良い食事、歯に良い間食を取りましょう。 かかりつけ歯科医を持ち、むし歯や歯周病を予防しましょう。 介護予防教室に参加して、歯と口の機能を維持しましょう。 フッ化物の効果を理解して継続的にフッ化物を利用しましょう。
	地域・ 組織	保育園、学校等で食後歯みがき、フッ素洗口の取り組みを推進します。 保健推進員によるフッ素洗口剤の配布で効果的な利用を勧めます。 成人式で歯と口腔の健康についての情報提供、普及啓発を図ります。 健康祭、夏祭り等のイベントに参加し、情報提供します。 歯科医と連携して、かかりつけ医を推進します。
	行政	広報、ホームページ等様々な場面でフッ化物の正しい知識の普及啓発を行います。 歯科医師会と連携し、健診、定期相談時の歯科指導の充実を図ります。 学齢期の歯科指導を行い、セルフケア能力を高めます。 進行した歯周病に罹っている人の現状を把握し、青壮年期へかかりつけ医の推進を行います。 特定保健指導や各種講座における知識を提供する機会を増やします。 介護予防事業「元気クラブ」等の実施と参加勧奨を行います。

町では、今年から「妊婦歯科健診」と「40歳歯科健診」を始めました。  
対象の方は、ぜひご利用ください。



問い合わせ先 健康課 保健係(保健センター内) ☎82-5490

# 「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」 申請受付開始のお知らせ

消費税率の引上げに際し支給される「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」については、8月1日より申請の受付を開始します。

対象と思われる方へは、事前に申請書を郵送いたしましたので、提出書類をご用意の上、申請してください。また、事前に申請書は届かなかったが、支給要件に該当するという方は、申請書以外の提出書類をご用意の上、受付窓口までお越しください。

なお、申請後に、支給要件に該当しないことが確認された方へは、給付金は支給されませんのでご了承ください。

- 受付窓口 下仁田町役場 健康課 福祉係
- 申請期間 平成26年8月1日(金)から11月4日(火)まで
- 提出書類 ①申請書  
②本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し)  
③口座確認ができる書類(通帳、キャッシュカードの写し)

※子育て世帯臨時特例給付金の申請者が、児童手当の受取口座を指定される場合は、②・③の書類は不要です。

※振り込め詐欺などには、引き続き十分ご注意ください

## 【町・県民税の申告がお済みでない方へ】

町・県民税の申告がお済みでない方は、給付金が正しく支給できない場合がありますので、下仁田町役場 総務課 税務係で申告手続きを行ってください。

問い合わせ先 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

## 不妊治療費を助成します

町では、不妊治療を受けている方に、その治療に要する費用の一部を助成します。

- 対象者 ①婚姻の届出をしているご夫婦で、不妊治療日において引き続き1年以上下仁田町に住所がある方  
②いずれかの医療保険に加入している方

- 助成内容 ①不妊治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額  
ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成が該当になった方は本人負担額から助成額を差し引きます。  
②助成期間は、夫婦1組に対して2年度  
③助成金の限度額は、夫婦1組に対して1年度の診療につき10万円

申請方法 平成26年3月から平成27年2月診療分に対し助成しますので、領収書を保管しておき、平成27年3月までに申請書を提出してください。

問い合わせ先 健康課保健係(保健センター内) ☎82-5490

## 平成26年度母子事業「Enjoy子育て教室」のご案内

### 8月は キレイな姿勢講座 (託児あり) 産前・産後・子育て中のママの体の悩みを解消!

- 講師 さんたまの助産院 助産師 柳沢明子さん  
対象 子育て中のお母さん、妊婦さん  
日時 8月18日(月) 受付10:00~、教室10:30~12:00  
会場 下仁田町保健センター1階集団検診室(下仁田町下仁田111-2)  
持ち物 運動できる服装、汗拭きタオル  
参加費 無料  
申し込み・お問い合わせ先 健康課 保健係(保健センター) ☎82-5490

